

廃炉への現実的道筋を提起する——上

汚染水の海洋放出は必要ない

——デブリ保管をめぐる——

汚染水海洋放出計画と地元の反対

福島第一原発内で溜まりつづける汚染水は、今なお増加の一途をたどっている。その総貯留量は二〇二〇年九月時点で約123万m³に達した。

福島第一原発の敷地内には一〇〇〇基を超えるタンクが林立し、東電は、二〇二二年の夏には、敷地制限による最大可能貯留量の137万m³に達すると報告している。政府・東電は、このままタンクが増え続けていくと、二〇四一〜五一年に完了を目指す廃炉作業に支障が出かねないと

して、「廃炉作業が完了する頃にはALPS処理水の処分も終わっていることが必要」などと説明してきた。つまりこれは、これから三〇年程度をかけて汚染水を海に放流することを意味する。

経産省および東電は、汚染水の海洋放出計画を強引に押し進めようとしている。それに対して、地元の福島県漁連をはじめとする多くの関係者や市民が強く反対している。経産省がコロナ禍の二〇二〇年四月に開始した「関係者の御意見を伺う場」は、一〇月八日に第七回を終えた。これまでも海洋放出反対を含む慎重意見が多数を占め、第七回

筒井哲郎

ついでつらう。プラント技術者の会
員、原子力市民委員会委員。プロジェクト・エ
ンジニアとして国内外の石油・化学・製鉄プラ
ントなどの設
計・建設に携
わった。

では、全国漁業協同組合連合会（全漁連）と福島県水産加工業連合会が海洋放出に絶対反対の意志を表明した。福島県内では全自治体の七割を超す四四市町村議会で、処分方法をめぐって決議や意見書が可決されており、その大多数が海洋放出反対や慎重な対応を求める内容である。また、福島県内の団体が呼びかけて経産省に提出された海洋放出反対署名は四二万人を超えている。

主な反対理由は次の通りである。

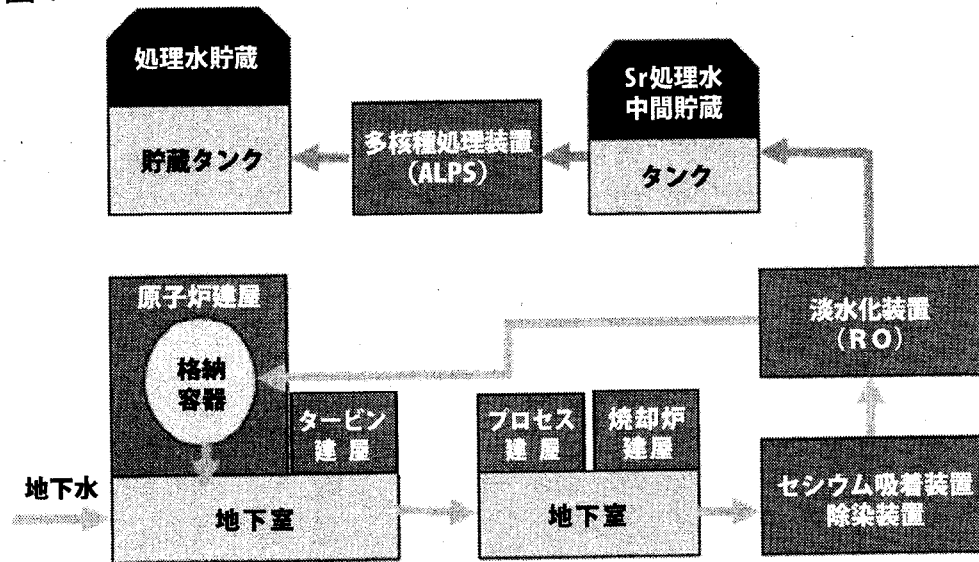
- ① 魚介類を経由して人体に取り込まれることになるトリチウムによる健康被害への懸念
- ② 事故後の禁漁を経て、試験操業から増産に向けて舵を切ろうとしている沿岸漁業への壊滅的な打撃
- ③ ルテニウム、ストロンチウム、ヨウ素などトリチウム以外の核種が処理水中に残留しており、実に貯留量の約七五%が基準を超えていることへの懸念
- ④ 海洋への廃棄物投棄を規制する国際条約に抵触し、近隣諸国からも反対されている
- ⑤ タンク保管の継続、モルタル固化といった代案の存在

なぜ汚染水は溜まりつづけているのか

123万㎡にのぼる汚染水が蓄積された理由を振り返っておこう。二〇一一年三月一日の原子炉メルトダウン事

故以降、塊となった核燃料デブリを冷却し続けることが必要であった。折りしも原子炉建屋、タービン建屋の地下階に放射能を含んだ地下水が漏れこみ、その地下水からセシウムと塩分を除去して格納容器内に循環し、デブリ冷却に用いる冷却系統を設けた。（図1）

図1



汚染水貯蔵量の日々の増加量は建屋への地下水流入量と同じで、事故直後には一日当たり約400㎡であったが、最近では150㎡程度まで減少している。デブリの冷却目的にはこれらの水量で十分であり、さらに事故発生から約一〇年を経過した今日ではデブリが